

予算項目	原水及び浄水費・配水費 — 委託料
委託番号	委 託 第 48 号

## 設 計 書

課 長	課長補佐	係 長	副務者	検 算	主務者 (監督員)

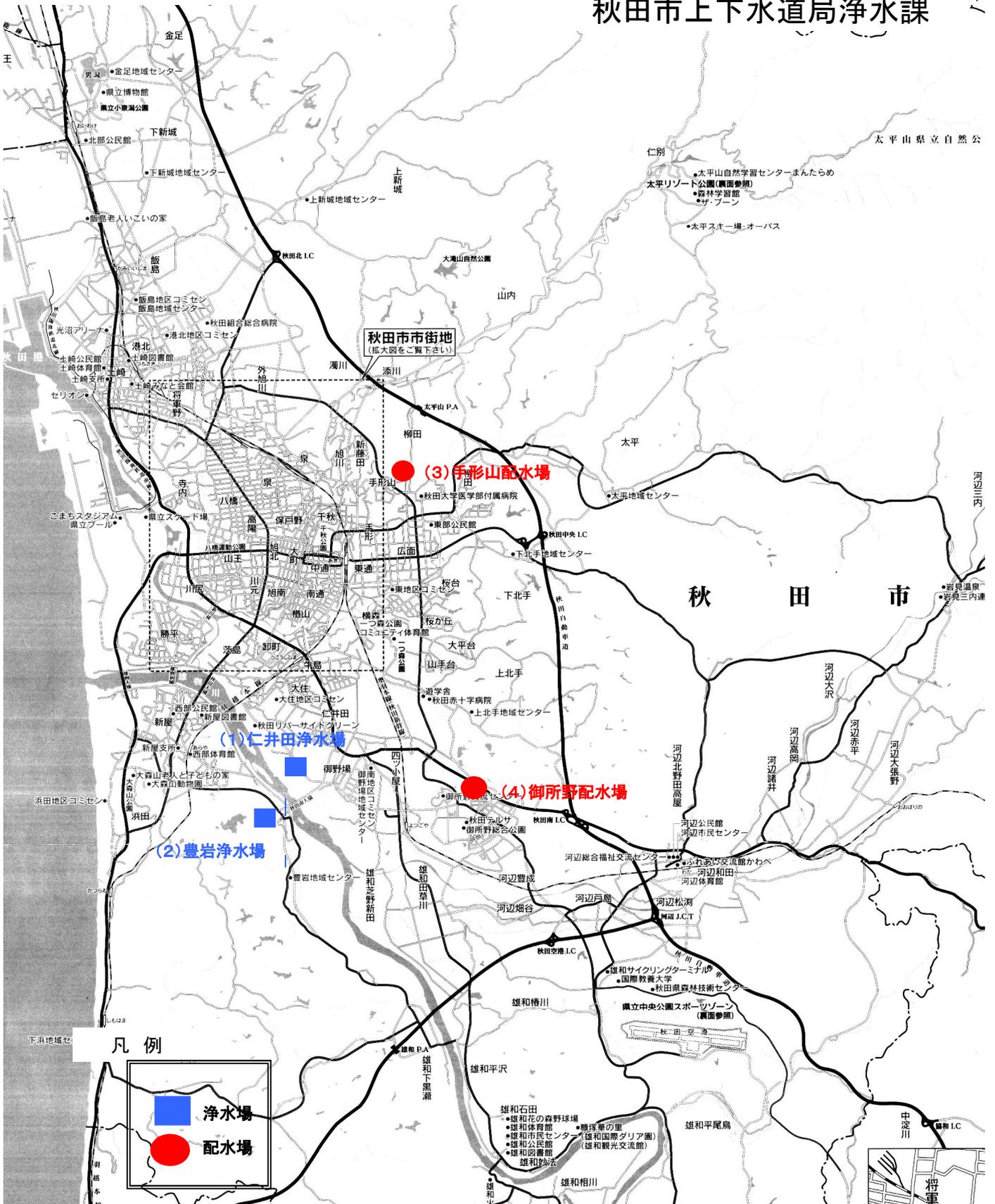
年 度	令和5年度	作成年月日	令和5年6月13日	履行期間	から
委託名	浄水場・配水場樹木剪定および冬囲い業務委託				令和6年3月22日
委託場所	仁井田浄水場ほか計4施設			契約者	
設計金額	金 円也				
財源区分	国補・県補・[市単]				

費用内訳			業務概要	
種 別	設 計 額 (円)	摘 要		
業務価格			・樹木剪定 中・低木 202本、高木 113本、寄植 1,421㎡	
消費税等相当額			・樹木冬囲い 中・低木 3,511本、高木 21本、寄植 27㎡	
業務委託費			・運搬費 一式	
			・発生材処分費 一式	
			副務者 (職名)氏名	
計			主務者(監督員)(職名)氏名	

秋 田 市 上 下 水 道 局

# 浄水場・配水場樹木剪定および冬囲い業務委託位置図

秋田市上下水道局浄水課



## 委 託 業 務 内 訳 表

工 種	種 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接業務費							
	樹木剪定	仁井田浄水場	式	1			明細書第1号
	樹木剪定	豊岩浄水場	式	1			明細書第2号
	樹木剪定	手形山配水場	式	1			明細書第3号
	樹木剪定	御所野配水場	式	1			明細書第4号
	小計						
	樹木冬囲い（取り外し含む）	仁井田浄水場	式	1			明細書第5号
	樹木冬囲い（取り外し含む）	豊岩浄水場	式	1			明細書第6号
	樹木冬囲い（取り外し含む）	手形山配水場	式	1			明細書第7号
	樹木冬囲い（取り外し含む）	御所野配水場	式	1			明細書第8号
	小計						
	運搬費		式	1			明細書第9号
	発生材処分費		式	1			明細書第10号
	小計						
	計						
間接業務費	共通仮設費		式	1			
	計						
純業務費							

秋 田 市 上 下 水 道 局

## 委 託 業 務 内 訳 表

工 種	種 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	現場管理費		式	1			
業務原価							
	一般管理費		式	1			
業務価格			式	1			
消費税等相当額			式	1			
業務委託費			式	1			

秋 田 市 上 下 水 道 局

## 明 細 書 ( 第 1 号 )

樹木剪定〔仁井田浄水場〕

品名、規格	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
中・低木剪定	樹高100cm未満	本	12			
	樹高100cm～200cm未満	本	12			
	樹高200cm～300cm未満	本	5			
高木剪定 夏期	幹周60cm未満	本	34			
	幹周60cm～120cm未満	本	36			
寄植剪定	中木	m <sup>2</sup>	114			
計						

秋 田 市 上 下 水 道 局



## 明 細 書 ( 第 3 号 )

樹木剪定〔手形山配水場〕

品名、規格	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
中・低木剪定	樹高100cm未満	本	48			
	樹高100cm～200cm未満	本	20			
高木剪定 夏期	幹周60cm未満	本	14			
	幹周60cm～120cm未満	本	2			
寄植剪定	低木	m <sup>2</sup>	179			
計						

秋 田 市 上 下 水 道 局



# 明 細 書 ( 第 5 号 )

## 1 樹木冬囲い (取り外し含む) [仁井田浄水場]

(5-1)

項目	種別	細目		単位	数量	単 価	金 額	備考
マツ	リンゴ吊り	幹周60cm未満	高木	本	2			単価表第1号
チャボヒバ	幹吊り	幹周60cm未満	高木	本	1			単価表第2号
	幹吊り	樹高100cm～300cm程度	中・低木	本	2			単価表第3号
カイヅカイブキ	幹吊り	幹周60cm～120cm未満	高木	本	5			単価表第2号
	幹吊り	幹周60cm未満	高木	本	7			単価表第2号
玉イブキ	縄絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	3			単価表第4号
ツツジ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	6			単価表第6号
	縄絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	8			単価表第4号
コウヤマキ	カヤスダレ巻き	幹周60cm未満	高木	本	1			単価表第8号
ツゲ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	3			単価表第6号
寄植 (ツゲ)	竹ばさみ、 むしろ掛け(片面)	樹高100cm～200cm未満	中・低木	m	27			単価表第9号
イチイ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	2			単価表第6号
マサキ	縄絞り	幹周60cm～120cm程度	高木	本	1			単価表第5号
	縄絞り	幹周60cm未満	高木	本	1			単価表第5号
	縄絞り	樹高100cm～300cm程度	中・低木	本	2			単価表第4号
ムクゲ	縄絞り	樹高100cm～300cm程度	中・低木	本	1			単価表第4号

秋 田 市 上 下 水 道 局

# 明 細 書 ( 第 5 号 )

1 樹木冬囲い (取り外し含む) [仁井田浄水場]

(5-2)

項目	種別	細目		単位	数量	単 価	金 額	備 考
ユッカラン	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	5			単価表第6号
イトヒバ	幹吊り	幹周60cm未満	高木	本	1			単価表第2号
アジサイ	縄絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	1			単価表第4号
計								

秋 田 市 上 下 水 道 局

## 明 細 書 ( 第 6 号 )

### 2 樹木冬囲い (取り外し含む) [豊岩浄水場]

項目	種別	細目		単位	数量	単 価	金 額	備考
寄植 (ツツジ)	縄絞り	樹高100cm~200cm程度	中・低木	本	589			単価表第4号
イチイ	カヤスダレ巻き	樹高100cm~300cm程度	中・低木	本	42			単価表第7号
アベリア	縄絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	12			単価表第4号
レンギョウ	縄絞り	樹高100cm~200cm程度	中・低木	本	11			単価表第4号
アジサイ	縄絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	1			単価表第4号
計								

秋 田 市 上 下 水 道 局

## 明 細 書 ( 第 7 号 )

### 3 樹木冬囲い (取り外し含む) [手形山配水場]

項目	種別	細目		単位	数量	単 価	金 額	備考
マツ	リンゴ吊り	幹周60cm未満	高木	本	1			単価表第1号
カイヅカイブキ	竹立絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	1			単価表第6号
ツツジ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	13			単価表第6号
	縄絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	48			単価表第4号
寄植 (ツツジ)	縄絞り (寄植)	樹高100cm未満	中・低木	本	1,203			単価表第4号
ツゲ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	2			単価表第6号
寄植 (ツゲ)	縄絞り (寄植)	樹高100cm未満	中・低木	本	447			単価表第4号
レンギョウ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	4			単価表第6号
ウメモドキ	縄絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	1			単価表第4号
計								

秋 田 市 上 下 水 道 局

## 明 細 書 ( 第 8 号 )

### 4 樹木冬囲い (取り外し含む) [御所野配水場]

項目	種別	細目		単位	数量	単 価	金 額	備 考
ツツジ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	26			単価表第6号
寄植 (ドウダンツツジ)	縄絞り (寄植)	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	1,075			単価表第4号
マサキ	縄絞り	樹高100cm～300cm程度	中・低木	本	3			単価表第4号
イチイ	幹吊り	幹周60cm未満	高木	本	1			単価表第2号
計								

秋 田 市 上 下 水 道 局

明 細 書 ( 第 9 号 )

運搬費

項目	種別	細目		単位	数量	単 価	金 額	備考
仁井田浄水場	DID有り 12.8km以下			h				単価表第10号
豊岩浄水場	DID有り 12.8km以下			h				単価表第10号
手形山配水場	DID有り 21.4km以下			h				単価表第10号
御所野配水場	DIDなし 4.6km以下			h				単価表第10号
計								

秋 田 市 上 下 水 道 局

# 明 細 書 ( 第 10 号 )

発生材処分費

項目	種別	細目	単位	数量	単 価	金 額	備 考
処分費	焼却処分		kg	2,430			秋田市総合環境センター
計							

秋 田 市 上 下 水 道 局

# 単 価 表 ( 第 1 号 )

リンゴ吊り(幹周60cm未満)

10本当たり

品 名	品 種、形 状、規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工		人				
普通作業員		人				
縄	φ 8mm程度	kg				
支柱杉丸太		本				
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

秋田市上下水道局





## 単 価 表 ( 第 4 号 )

縄絞り(中・低木、縄2回巻き、撤去を含む)

100本当たり

品 名	品 種、形 状、規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工		人				
普通作業員		人				
縄	φ 8mm程度	kg				
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

秋田市上下水道局

## 単 価 表 ( 第 5 号 )

縄絞り(高木、縄3回巻き、撤去を含む)

100本当たり

品 名	品 種、形 状、規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工		人				
普通作業員		人				
縄	φ 8mm程度	kg				
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

秋田市上下水道局

## 単 価 表 ( 第 6 号 )

竹立絞り(中・低木、添竹、縄2回巻き、撤去を含む)

100本当たり

品 名	品 種、形 状、規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工		人				
普通作業員		人				
真竹		本				
縄	φ 8mm程度	kg				
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

秋田市上下水道局

## 単 価 表 ( 第 7 号 )

カヤスダレ巻き(2m程度、三又絞り、こも巻き有り、撤去を含む)

10本当たり

品 名	品 種、形 状、規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工		人				
普通作業員		人				
真竹		本				
縄	φ 8mm程度	kg				
むしろ (こも)	182×91cm程度	枚				
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

秋田市上下水道局

## 単 価 表 ( 第 8 号 )

カヤスダレ巻き(三叉絞り、3～5m程度、こも巻き有り、撤去を含む)

10本当たり

品 名	品 種、形 状、規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工		人				
普通作業員		人				
真竹		本				
縄	φ 8mm程度	kg				
むしろ (こも)	182×91cm程度	枚				
諸雑費		式				
計						
1本当たり						

秋田市上下水道局

## 単 価 表 ( 第 9 号 )

竹ばさみ、むしろ掛け(片面)

27m当たり

品 名	品 種、形 状、規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工		人				
普通作業員		人				
縄	φ 8mm程度	kg				
むしろ (葦簀)	H=1.8m程度	m				
竹	3段 4.5m以上/本	本				
諸雑費		式				
計						
1 m当たり						

秋田市上下水道局



浄水場・配水場樹木剪定および冬囲い業務委託

特記仕様書

令和5年度

秋田市上下水道局

## 1 適用

- (1) この仕様書は、秋田市上下水道局の浄水課が所管する浄水場・配水場樹木剪定および冬囲い業務委託（以下「業務委託」という。）に適用する。
- (2) 本仕様書に定めのない事項は、「配水管工事標準仕様書（秋田市上下水道局）」および「配水管工事標準仕様要領集（秋田市上下水道局）」によるものとする。

## 2 目的

本業務委託は、浄水場、配水場等の環境整備を図ることを目的として行うものである。

## 3 業務委託の履行場所

本業務委託の履行場所については、仁井田浄水場ほか計4施設とし、別紙「位置図」、「樹木配置図」等によるものとする。なお、詳細については、別途監督員の指示によるものとする。

## 4 履行期間

本業務委託の履行期間は、業務開始日から令和6年3月22日までとする。

## 5 業務の履行義務

受託者は、契約書、仕様書および関係法令等の規定に基づき、本業務委託を完全に履行しなければならない。

## 6 法令等の遵守

- (1) 受託者は、業務に当たり関係する法令、条例、規則等を遵守すること。
- (2) 受託者は、資格等を必要とする作業について当該資格等を有する者に行わせるものとする。

## 7 監督員

監督員は、この特記仕様書に定めるもののほか、必要に応じ業務の遂行に立会い、受託者に指示等を行うことができる。

## 8 業務内容

- (1) 仁井田浄水場ほか計4施設の樹木を、別紙「樹木配置図」、「樹木一覧表」に基づき、剪定および冬囲い（雪解け後の冬囲い取り外し撤去作業、業務により発生した枝葉・縄等の回収、積込、運搬、焼却処分を含む）を行うものとする。
- (2) 業務に使用する工具、機械、燃料等はすべて受託者の負担とする。

- (3) 処分費については、繁茂状況により変化することから増減によらず変更対象としない。

## 9 安全管理

- (1) 受託者は、作業に当たり関係法令を遵守するとともに、労働災害および公衆災害の防止に必要な措置を講じ、特に安全管理に努めること。
- (2) 受託者は、火気を使用する場合、十分な防火対策を講じること。
- (3) 受託者は、業務に当たり、酸素欠乏危険箇所、薬液等の漏洩が予想される箇所、高所・地下、道路上その他、特に危険が予想される箇所では必要な安全対策を行い、事故防止に万全を期すこと。

## 10 衛生管理

- (1) 受託者は、水道施設構内又はその付近での業務に当たって、関係法令を遵守し、衛生管理に十分注意すること。
- (2) 受託者は、作業従事者について水道法第21条および水道法施行規則第16条に基づく健康診断（腸内細菌検査・腸管出血性大腸菌検査）の検査結果報告書を作業開始日までに提出しなければならない。（写し可）
- なお、作業期間が同報告書の発行日から起算して6か月を超える場合は新たに検査を実施し、結果報告書を提出するものとする。

## 11 提出書類

- (1) 受託者は、指定する期日までに次の書類を監督員に提出すること。なお、業務内容により、別途他の書類の提出を求める場合がある。
- (2) 業務計画書の様式については、「配水管工事標準仕様要領集（秋田市上下水道局）」の施工計画書作成要領に準じるものとする。

提出書類一覧表

提出書類	提出期日	部数
業務計画書	着手日の5日前	1
週間工程表	週1回（月曜日提出）	1
業務日誌	週1回（月曜日提出）	1
業務報告書	業務完了後すみやかに	1
業務写真記録帳	業務完了後すみやかに	1
業務（完了・一部完了）報告書	業務完了後すみやかに	1

## 12 現場代理人

- (1) 受託者は、現場代理人を定め、作業中は現場に常駐するとともに、常に業務の安全管理に留意しながら現場管理を行い、災害の防止に努めるものとする。

(2) 受託者は、作業終了後、当日の作業内容を監督員に報告し、翌日の作業等について指示を受けるものとする。

13 後片付け

受託者は、剪定により発生した枝葉等が浄水場、配水場施設や路上等に散乱しないよう十分注意を払わなければならない。

14 作業写真

写真は、着手前、完成を同一箇所より同一方向に撮影するほか、適宜作業中の写真を撮影するものとする。

15 焼却処分

業務により発生した枝葉・縄等は、秋田市総合環境センターにて焼却処分するものとする。

16 疑義の解釈

その他疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議により対処するものとする。ただし、軽微なものについては、監督員の指示に従うものとする。

## 樹木一覽表(剪定)

品名、規格	施設名		仁井田浄水場	豊岩浄水場	手形山配水場	御所野配水場	小計	備考
	細目							
1 中・低木剪定	(1)樹高100cm未満		12 本	28 本	48 本	24 本	112 本	
	(2)樹高100cm～200cm未満		12 本	8 本	20 本	3 本	43 本	
	(3)樹高200cm～300cm未満		5 本	40 本	0 本	2 本	47 本	
	小計		29 本	76 本	68 本	29 本	202 本	
2 高木剪定 夏期	(4)幹周60cm未満		34 本	8 本	14 本	14 本	70 本	
	(5)幹周60cm～120cm未満		36 本	5 本	2 本	0 本	43 本	
	小計		70 本	13 本	16 本	14 本	113 本	
合計	(1)～(5)		99 本	89 本	84 本	43 本	315 本	
3 寄植剪定	(6)低木		0 m <sup>2</sup>	289 m <sup>2</sup>	179 m <sup>2</sup>	249 m <sup>2</sup>	717 m <sup>2</sup>	
	(7)中木		114 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	590 m <sup>2</sup>	704 m <sup>2</sup>	
	合計	(6)、(7)	114 m <sup>2</sup>	289 m <sup>2</sup>	179 m <sup>2</sup>	839 m <sup>2</sup>	1,421 m <sup>2</sup>	
4 発生材処分	(8)枝葉等		1 式	1 式	1 式	1 式		

## 樹木一覧表（冬囲い）

### 1 樹木冬囲い（取り外し含む）〔仁井田浄水場〕

項目	種別	細目		単位	数量
マツ	リンゴ吊り	幹周60cm未満	高木	本	2
チャボヒバ	幹吊り	幹周60cm未満	高木	本	1
		樹高100cm～300cm程度	中・低木	本	2
カイヅカイブキ	幹吊り	幹周60cm～120cm未満	高木	本	5
		幹周60cm未満	高木	本	7
玉イブキ	縄絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	3
ツツジ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	6
		縄絞り	樹高100cm未満	中・低木	本
コウヤマキ	カヤスダレ巻き	幹周60cm未満	高木	本	1
ツゲ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	3
寄植（ツゲ）	竹ばさみ、 むしろ掛け（片面）	樹高100cm～200cm未満	中・低木（寄植）	m	27
イチイ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	2
マサキ	縄絞り	幹周60cm～120cm程度	高木	本	1
		幹周60cm未満	高木	本	1
		樹高100cm～300cm程度	中・低木	本	2
ムクゲ	縄絞り	樹高100cm～300cm程度	中・低木	本	1
ユッカラン	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	5
イトヒバ	幹吊り	幹周60cm未満	高木	本	1
アジサイ	縄絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	1
小計			高木	本	19
			中・低木	本	33
			中・低木（寄植）	m	27

### 2 樹木冬囲い（取り外し含む）〔豊岩浄水場〕

項目	種別	細目		単位	数量
寄植（ツツジ）	縄絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	589
イチイ	カヤスダレ巻き	樹高100cm～300cm程度	中・低木	本	42
アベリア	縄絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	12
レンギョウ	縄絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	11
アジサイ	縄絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	1
小計			中・低木	本	655

3 樹木冬囲い（取り外し含む）〔手形山配水場〕

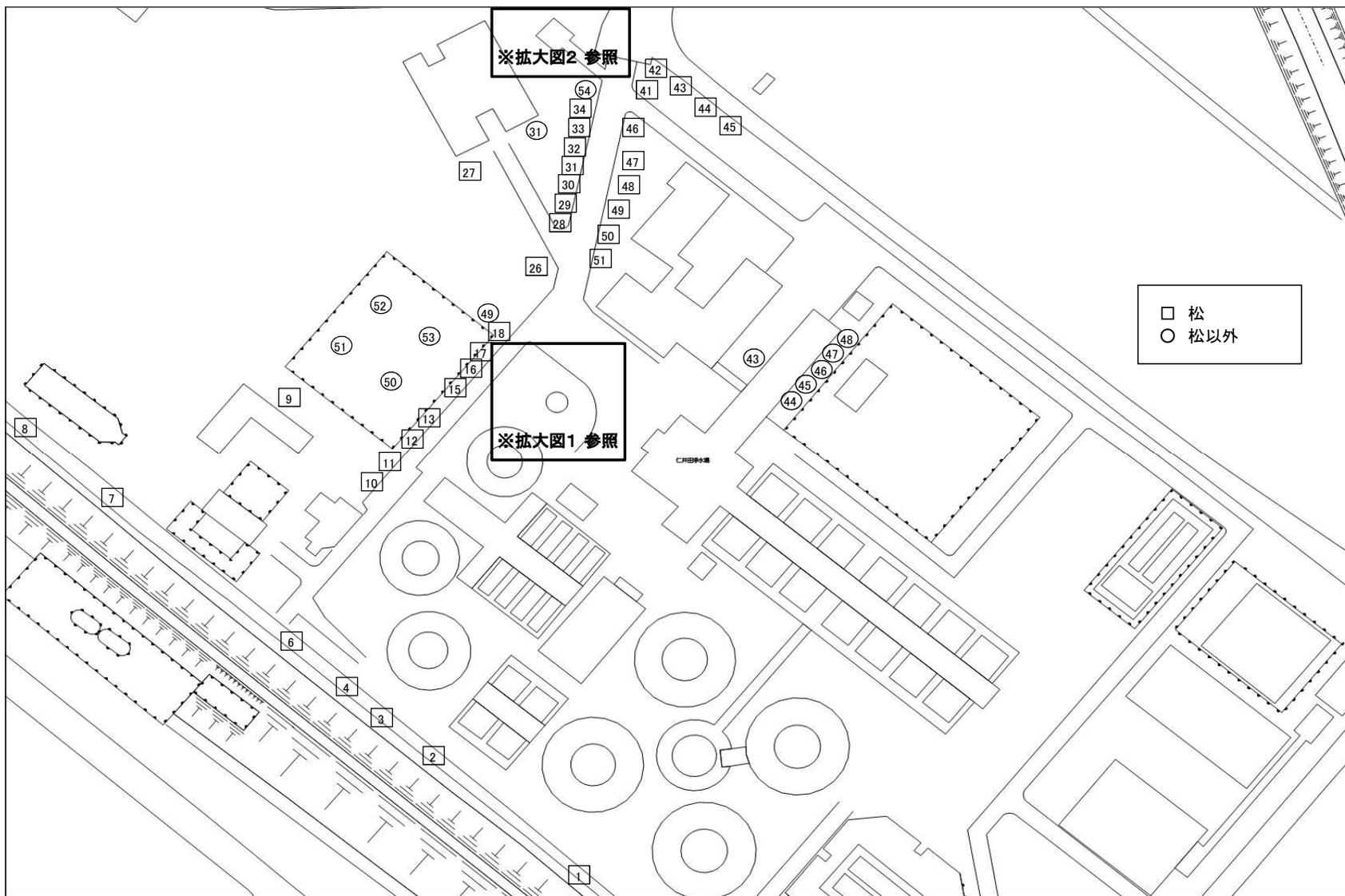
項目	種別	細目		単位	数量
マツ	リンゴ吊り	幹周60cm未満	高木	本	1
カイズカイブキ	竹立絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	1
ツツジ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	13
	縄絞り	樹高100cm未満	中・低木	本	48
寄植（ツツジ）	縄絞り（寄植）	樹高100cm未満	中・低木	本	1,203
ツゲ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	2
寄植（ツゲ）	縄絞り（寄植）	樹高100cm未満	中・低木	本	447
レンギョウ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	4
ウメモドキ	縄絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	1
		小計	高木	本	1
			中・低木	本	1,719

4 樹木冬囲い（取り外し含む）〔御所野配水場〕

項目	種別	細目		単位	数量
ツツジ	竹立絞り	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	26
寄植（ドウダンツツジ）	縄絞り（寄植）	樹高100cm～200cm程度	中・低木	本	1,075
マサキ	縄絞り	樹高100cm～300cm程度	中・低木	本	3
イチイ	幹吊り	幹周60cm未満	高木	本	1
		小計	高木	本	1
			中・低木	本	1,104

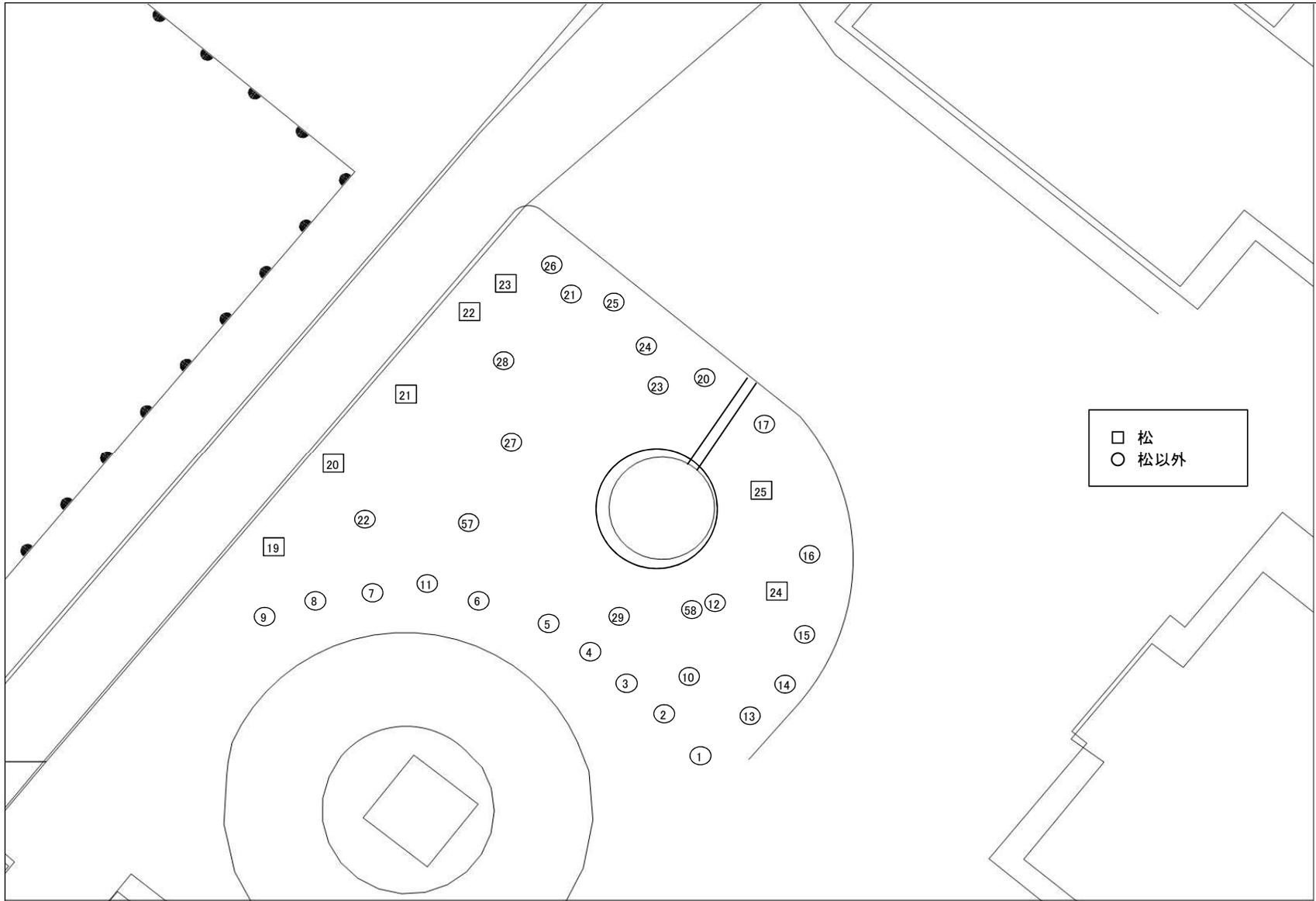
冬囲い合計	高木	本	21
	中・低木	本	3,511
	中・低木（寄植）	m	27

# 仁井田浄水場樹木配置図(1/3)



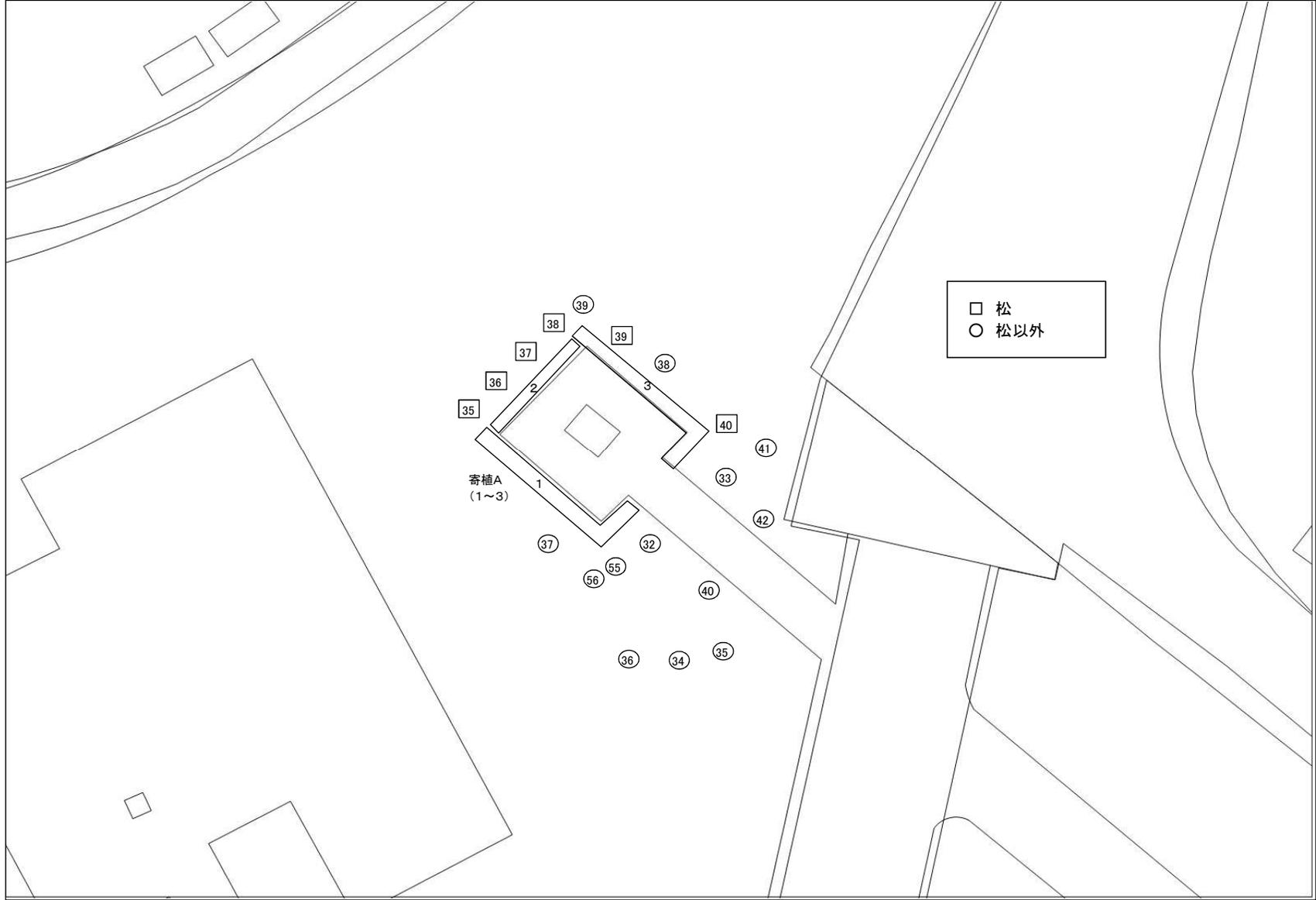
秋田市上下水道局

仁井田浄水場樹木配置拡大図1(2/3)



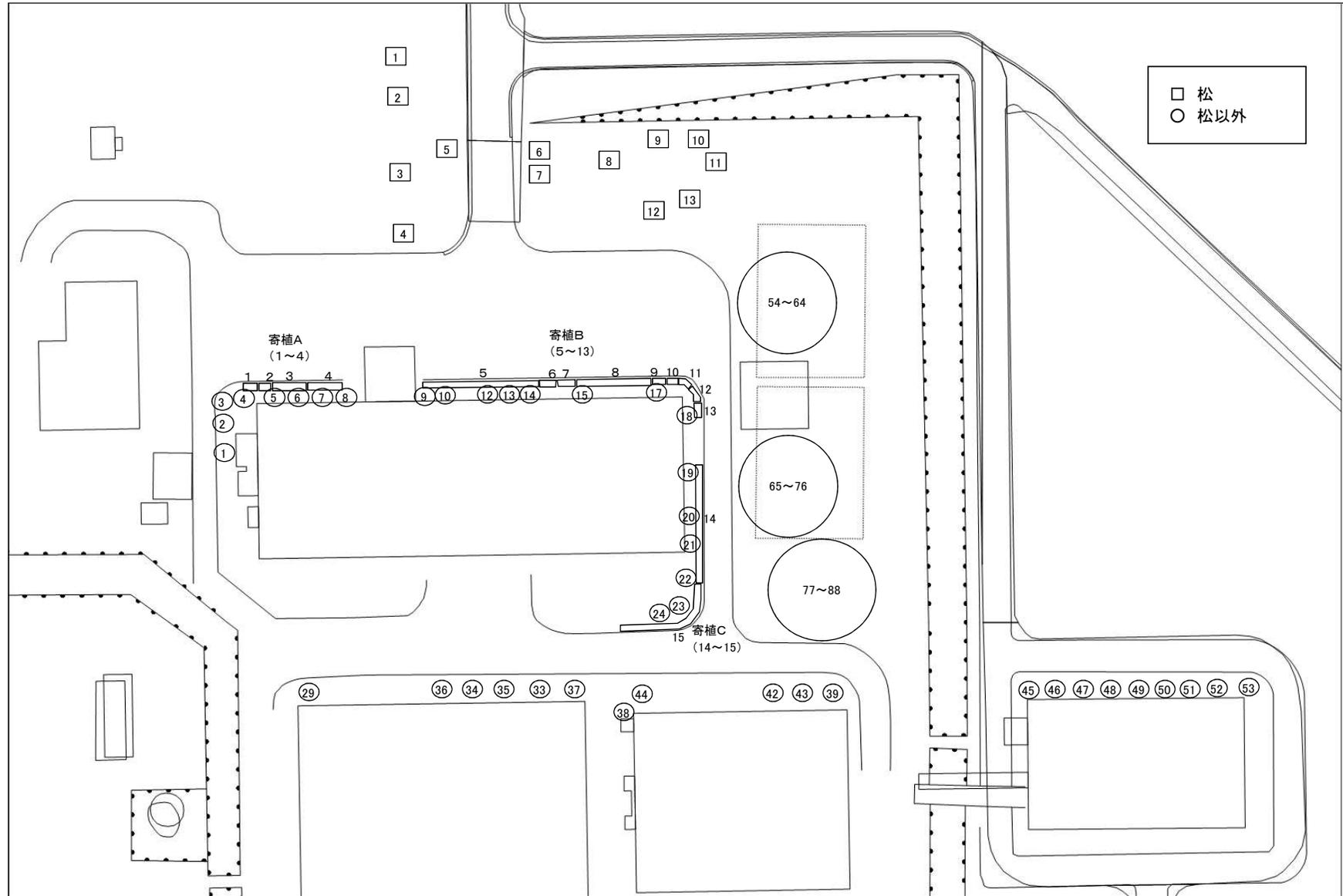
秋田市上下水道局

仁井田浄水場樹木配置拡大図(3/3)



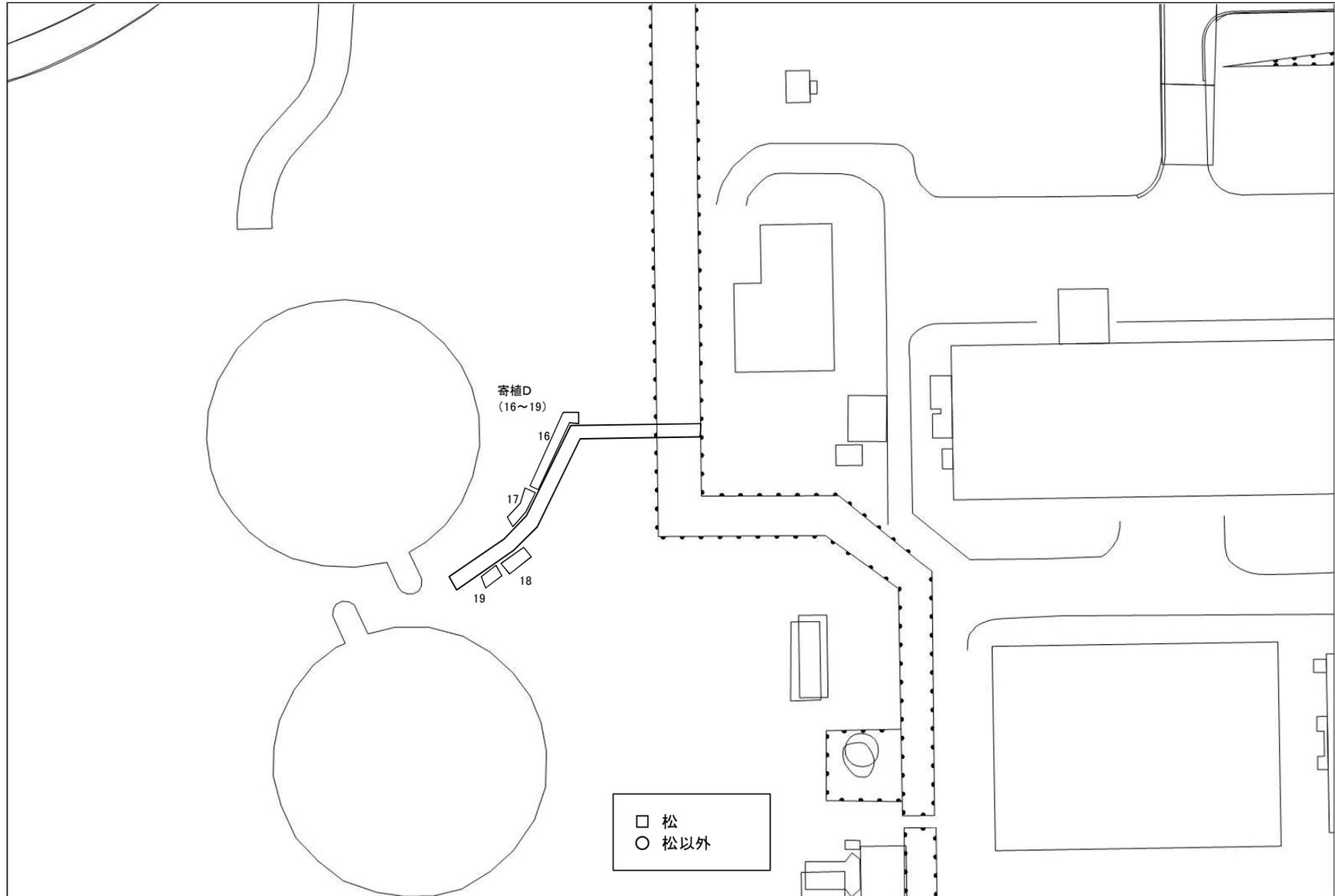
秋田市上下水道局

豊岩浄水場樹木配置図(1/2)



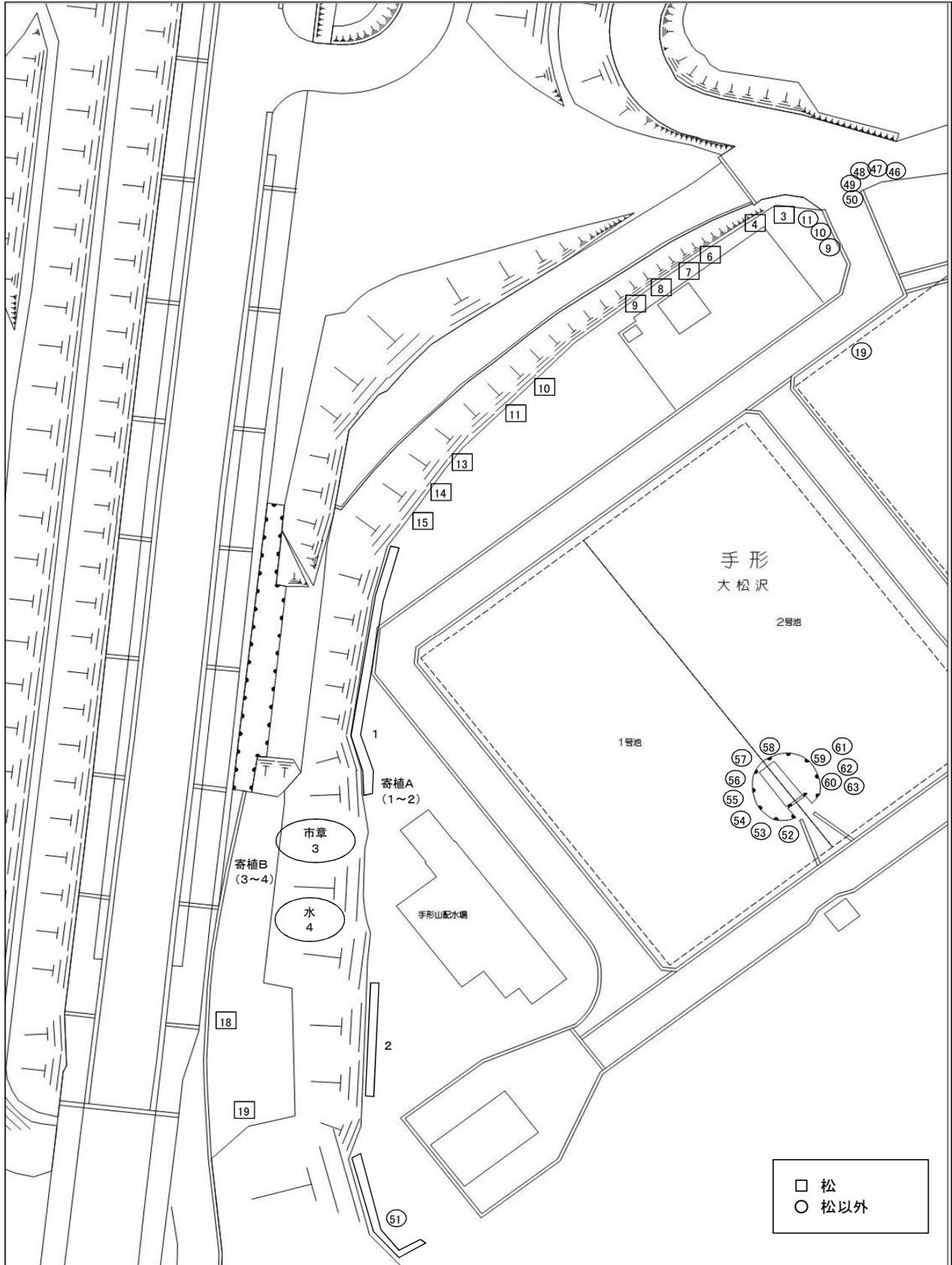
秋田市上下水道局

豊岩浄水場樹木配置図(2/2)



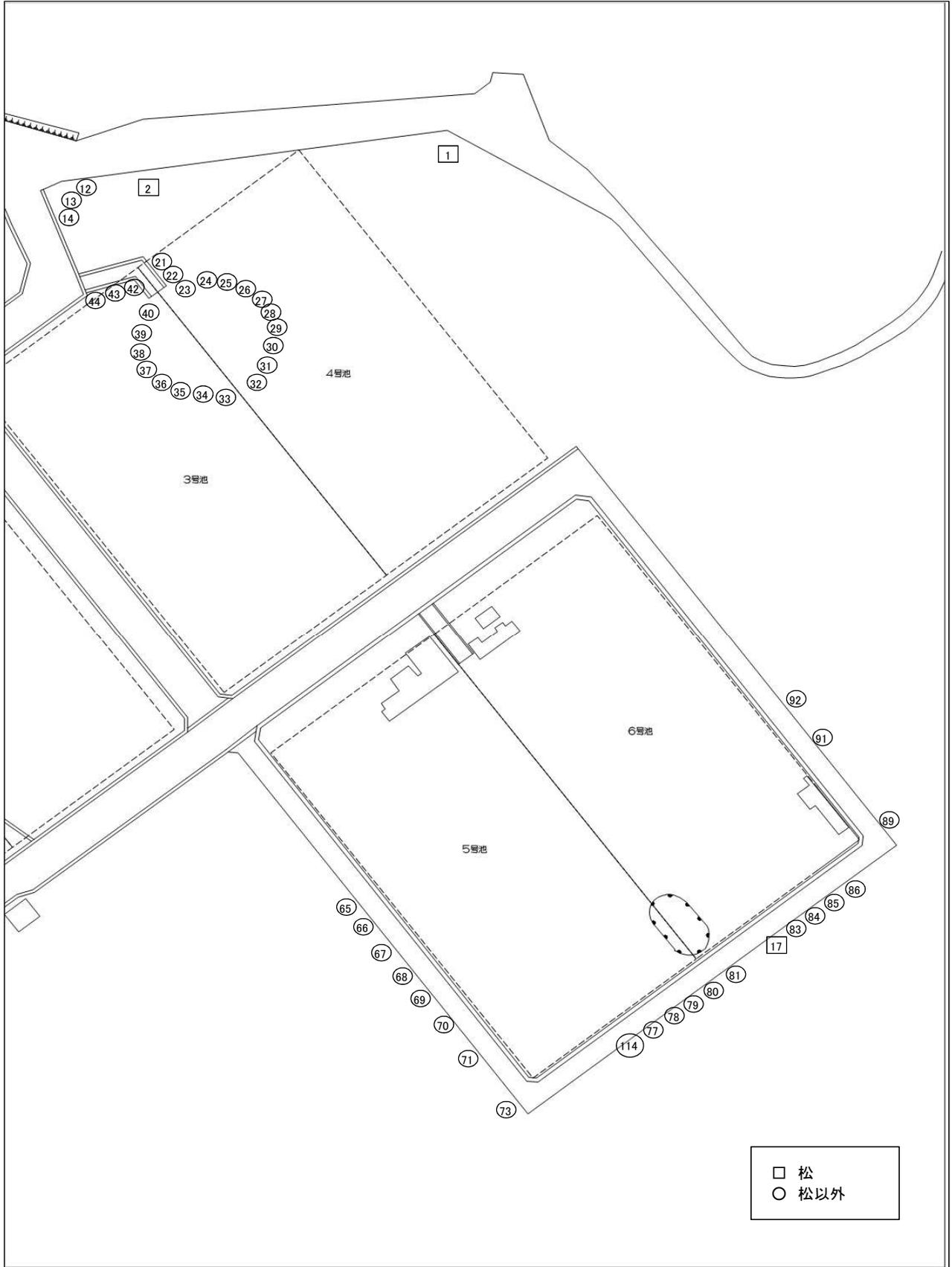
秋田市上下水道局

手形山配水場樹木配置図(1/2)



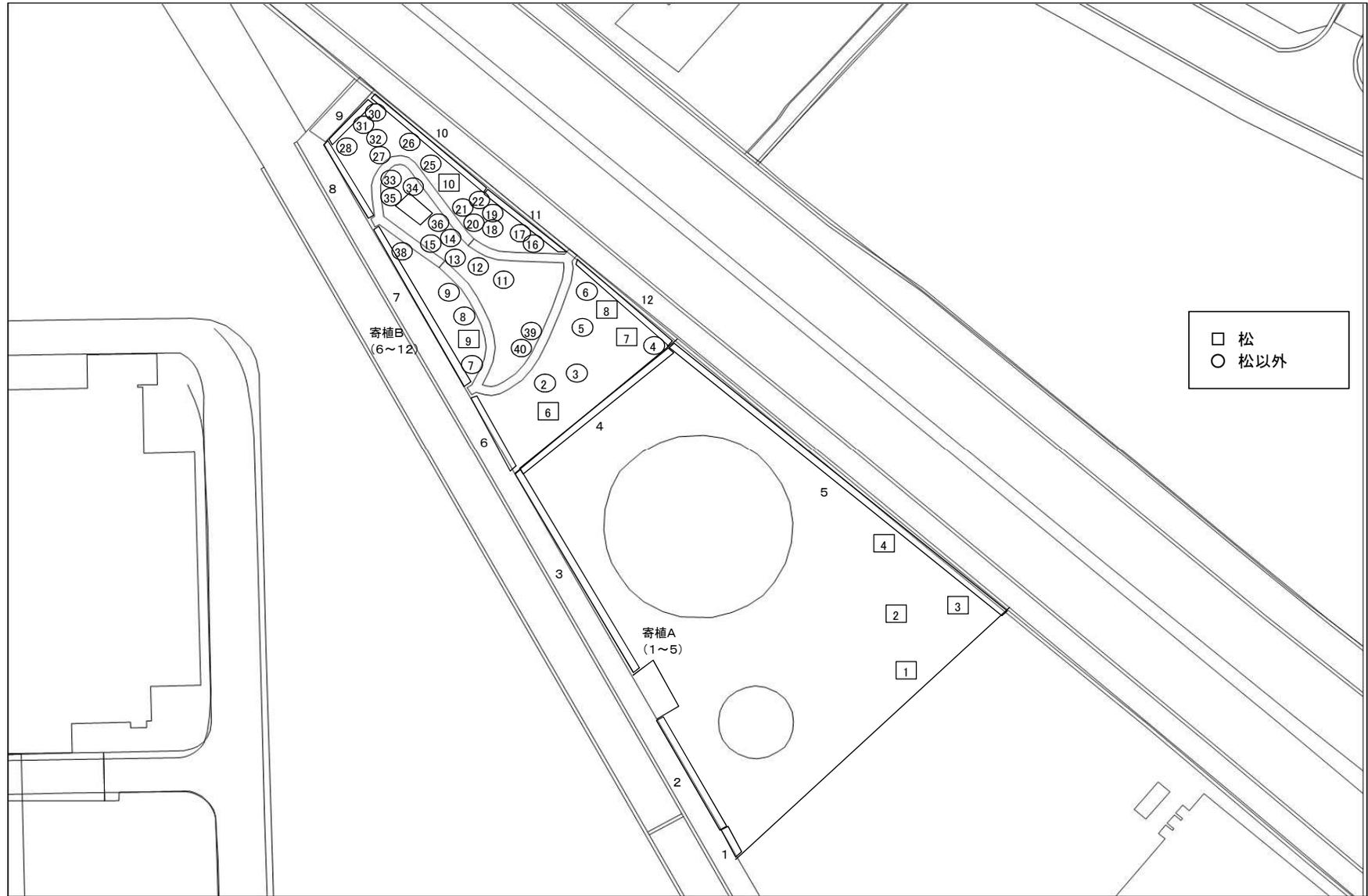
秋田市上下水道局

手形山配水場樹木配置図(2/2)



秋田市上下水道局

御所野配水場樹木配置図(1/1)



秋田市上下水道局